

南砺市 産後ケア事業のご案内



南砺市の産後ケア事業は、産後のお母さんが安心して子育てをスタートできるよう、**お母さんの休息**など**心身の回復**のための支援や**授乳相談**、**育児相談**などを行う事業です。

利用できる方

・南砺市民で**生後1年未満の赤ちゃんとお母さん**

※妊娠期間が37週未満で生まれた場合は、修正月齢で1年未満とします。

※里帰り先への訪問はできません。

ケア内容

- ・お母さん：健康状態チェック、乳房ケアなど
- ・赤ちゃん：体重・健康状態のチェックなど
- ・育児相談：授乳方法、お風呂の入れ方、お世話の仕方など
- ・育児サポート：お母さんの休息、心身のケアなど

サービスの種類

()は双子加算額

訪問				デイケア			
	時間	利用料	回数		利用時間	利用料	回数
助産師が自宅を訪問します。	2時間	1回 600円 (300円)	6回 まで	助産院に滞在して、ケアが受けられます。	午前10時 ～午後3時	1回 1,500円 (750円)	6回 まで
普段の生活の場でケアを受けられます。	4時間	1回 1,200円 (600円)		お母さんがゆっくり休息できる環境を提供します。			

※生活保護世帯・住民税非課税世帯の方の利用料金は、減免となります。
詳しくはお問い合わせください。

実施施設

施設名	はぐはぐ助産院	さつき助産院	松原 久代
サービス内容	家庭訪問	家庭訪問/デイケア	家庭訪問
助産師名 連絡先	佐藤 久子助産師 090-6271-9504	林 さつき助産師 090-2098-9146	松原 久代助産師 090-3292-1933

ご利用の流れ

1. 利用を申し込む

方法1: 電話で申し込む(福光保健センター: 電話52-1767)

- ・できるだけ、お母さんのご希望に沿ったケアを行いたいと考えています。
- ・地区担当保健師等が事前に状況をお伺いするため訪問し、「利用申請書」を記入していただきます。

方法2: 直接、来所して申込む(下記の申し込み先)

- ・「利用申請書」を記入していただきます。母子健康手帳をご持参ください。
- ・利用希望日の3日前までに提出をお願いします。
- ・なお、住民税非課税世帯で、南砺市に申告していない方(転入された方など)は、世帯の課税状況を証明するものをお持ちください(利用者負担金額の決定に必要です)。

2. 利用の決定 市が「利用決定通知」を交付します。

3. 利用の開始 助産師と利用者で日程調整し、利用日を決定します。

4. 利用の注意点

(1) キャンセルは、利用日の前日までに福光保健センターへ連絡ください。
(但し、利用日が月曜日の場合は、助産院の担当者へ直接連絡をお願いします)

(2) 利用者負担金は、助産院(助産師)に直接お支払いください。
(「とやまっ子子育て応援券」の利用が可能です)

※産後ケア利用申請書は、妊娠届出時にお渡ししています。ホームページにも掲載しています。

申請先・お問合せ先

名 称	担当地域	電 話
健康課健康増進係 (地域包括ケアセンター)	井波・井口・福野	(0763) 23-2027
福光保健センター (公立南砺中央病院 3階) ※産後ケア事業担当	城端・福光 平・上平・利賀	(0763) 52-1767